

平成27年4月、県立伊都高等学校の校地に新たに開校

和歌山県立伊都中央高等学校

- 「伊都中央高等学校」という校名は、
- 伊都地方のほぼ中央に位置する学校であること
 - 生徒一人一人の「夢が実現できる」、従来の概念にとらわれない、全く新しいタイプの学校であり、地域の学びの中心であること
 - 「学校教育」、「社会教育」を融合した、「生涯学習」の場として、世代を超えて多様な人が集い、そして、「鍛え合い」、「支え合い」、「学び合う」、地域におけるセンター的な役割の学校であること
- などから、決められました。



県立伊都中央高等学校の教育目標は次のとおりです。

夢の実現に向かって挑戦する志をもち、多様な学びや出会いを通して、自らの未来を切り拓こうとする意欲や態度を育み、社会に貢献しようとする人間を育成する。

- ・ 立志：志を高く掲げ、将来にわたって豊かな人間関係を築きながら社会を生き抜こう
- ・ 進取：困難に直面しても、あきらめることなく、自らの未来を切り拓こう
- ・ 協働：人々との関わりの中で、互いに鍛え合い、支え合い、学び合い、社会に貢献しよう

この新しい高等学校にふさわしく、生徒たちが自らの学校に誇りをもてるような校章デザイン及び校歌を募集します。皆様からのたくさんのご応募をお待ちします。

1 応募資格

広く一般公募とします（どなたでも応募できます）。

2 応募方法

(1) 校章デザイン

- ・ 応募用紙(A4判)または白紙を用い、15cm四方の枠内に作品を描画し、校章に込めた願い、デザインの意味やモチーフ、住所、氏名、年齢、電話番号を付記して郵送してください。FAXでは受け付けできません。
- ・ 使用色数は地色も含めて4色以内とし、縮小・単色で使用する場合もあることも考慮してください。彩色のある場合はあらかじめ色を塗って応募してください。
- ・ グラデーション(ぼかし)は使用しないでください。
- ・ コンピュータによる画像の場合は、A4判白色の用紙にプリントアウトしてください。
- ・ デザインは、県立伊都中央高等学校を象徴するもので、地域性が感じられるものにしてください。
- ・ 応募点数に制限はありませんが、用紙1枚に1点としてください。

(2) 校歌(作詞・作曲)

- ・ 郵送または電子メールにより応募してください。
- ・ 歌詞は、同じ言葉の数(七五調など)で、1節4行程度で3節(3番)まで作成してください。
- ・ 歌詞は、地域性が感じられ、明るく夢や希望に満ちたもので、県立伊都中央高等学校の教育目標に沿ったものにしてください。
- ・ 歌詞の趣旨(歌詞に込めた思いなど)は必ず記入してください。
- ・ 作品には住所、氏名、年齢、電話番号を付記してください。
- ・ 歌詞のみ、楽曲のみの応募でも受け付けます。
- ・ 楽曲の場合は、デモテープまたは楽譜を提出してください。
- ・ 応募点数に制限はありませんが、用紙1枚に1点としてください。

3 留意事項

- ・ 応募作品は、他のコンテストに応募したり、各種媒体に使用していない自作未発表のもので、他の模倣でないものに限りします。
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ 応募に要する経費は、応募者のご負担となります。
- ・ 採用された作品に対する著作権等一切の権利は、和歌山県立伊都中央高等学校に帰属するものとします。
- ・ 校章デザイン採用作品については、色彩の変更を含めた補作・修正を行う場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・ 校歌採用作品については、作曲等の都合により、一部歌詞等の内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・ 作品の著作権に関する第三者からの異議申し立てや苦情等への対応については、費用負担等も含めて応募者が対処することとします。また、採用後に、作品の類似、盗作、応募条件違反が明らかになった場合は、採用を取り消すこともあり、違反作品による損害については応募者が対処するものとします。

4 応募締切 平成27年1月9日(金) (必着)

5 応募先

和歌山県立伊都中央高等学校開校準備委員会事務局 (県立伊都高等学校内)
〒649-7203 和歌山県橋本市高野口町名古屋 558

TEL 0736-42-2056 / FAX 0736-43-0005

電子メール kouka_koubo@ito-h.wakayama-c.ed.jp

6 選考 和歌山県立伊都中央高等学校開校準備委員会で選考します。

7 発表

2月上旬までに採用作品の応募者に直接連絡します。併せて、伊都高等学校のホームページ内にて発表します。採用された方には感謝状と記念品を贈呈させていただきます。

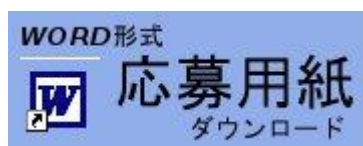
採用されなかった方には通知いたしません。また、個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

8 備考

和歌山県立伊都中央高等学校の概要などは、和歌山県立伊都高等学校ホームページ (<http://www.ito-h.wakayama-c.ed.jp>) をご覧ください。

応募用紙は、伊都高等学校ホームページ

(<http://www.ito-h.wakayama-c.ed.jp>) 内からダウンロードできますので、ご利用ください。



問い合わせ先 (資料請求先)

和歌山県立伊都中央高等学校開校準備委員会事務局
(県立伊都高等学校内)

〒649-7203

和歌山県橋本市高野口町名古屋 558

TEL 0736-42-2056

FAX 0736-43-0005

参考資料

「日本歴史地名大系 和歌山県の地名」(平凡社)

「角川日本地名大辞典 和歌山県」(角川書店)

「日本地名大百科」(小学館)

などから作成

○ 伊都郡 (いとぐん)

和歌山県北東部に位置し、北部を紀ノ川が西流、南部の中央には高野山がある。北は和泉山脈を境に大阪府と接し、東は奈良県と接する。北東に隣接する橋本市はかつては当郡に含まれた。

伊都郡は古代から続く郡名で、「延喜式」にみえる紀伊国 7 郡の 1 つ。

郡名の初見は「日本書紀」の「紀伊国の伊刀郡芝草を貢れり」との記事であるが、「伊都」の字があてられたものとしては 730 年の紀伊国大税帳が早い。このほか、「伊東郡」「糸郡」「伊土郡」などの用例が見られる。

○ 橋本 (はしもと)

天正元年 (1573 年) 3 月、元々武士であった木喰応其 (もくじきおうご) は 38 歳の時に高野山へ登り、出家した。天正 13 年 (1585 年)、伊都郡古佐田村の一部であった荒地をひらいてまちを作り、高野往還の宿所とした。そして 2 年後の天正 15 年 (1587 年) には旅人の便宜を図るため、紀ノ川に長さ 130 間 (約 236 メートル) の橋を架けた。「橋本」の地名はこれによるものと伝えられている。橋は紀ノ川の出水のため、3 年後に流失してしまうが、橋本の地名は残り今に引き継がれている。

○ 応其 (おうご)

紀ノ川上流右岸に位置する。地名は地内の引の池を修造した高野山行人僧木喰応其 (もくじきおうご) にちなむ。

○ 名古曾 (なごそ)

県立伊都中央高等学校の所在地「名古曾」は古代の村主郷 (すぐりごう) の中心。

名古曾とは、「ナ+コソ」で大きな村を意味する古代語である。

紀ノ川中流域の右岸、低位洪積台地にある。古くは「なぐす」と呼ばれた。古くから水田が開けた場所で、条里遺構が認められるほか、西部には弥生時代の遺物散布がある。平野部の北端には県史跡名古曾廃寺塔心礎や三彩壺出土地一里松の跡などがある。

○ 名倉 (なぐら)

名蔵とも書いた。紀ノ川支流田原川下流域に位置し、北部は洪積台地の丘陵となっている。地名の「なぐら」は、波のうねりを意味し、当地が紀ノ川に沿った起伏の多い地形であるところから名付けられたのではないかという。

JR 和歌山線高野口駅は 1902 年まで名倉駅と称され、南海電鉄高野線が高野山北麓に通じるまで、高野山の参詣客でにぎわった。

○ 紀ノ川（きのかわ）

奈良県の大台ヶ原を源として、途中高見川、大和丹生川、紀伊丹生川、貴志川などを合わせながら、中央構造線に沿って西流しながらおよそ 136km を流れ、和歌山市で紀伊水道に流れ込んでいる。奈良県内では吉野川と呼ばれている。

○ 高野口（こうやぐち）

紀ノ川中流域右岸の和泉山脈の南斜面に位置し、北は大阪府、東は橋本市、西はかつらぎ町、南は紀ノ川をはさんで九度山町に接する。

近世は、大和街道と高野街道の交差点で、紀ノ川対岸の九度山町慈尊院に至る渡津（としん）集落で宿場があった。

1889年町村制施行によって名倉村など四村が成立。紀和鉄道（現 JR 和歌山線）開通後の 1902 年、高野山参詣者の下車駅「名倉」が「高野口」と改称し、1910 年名倉村が町制施行の際、駅名を町名として高野口町となる。

○ 高野山（こうやさん）

和歌山県伊都郡高野町にある標高約 1,000m 前後の山々の総称。平安時代の 816 年より弘法大師空海が修行の場として開いた真言密教の聖地である。

2004 年 7 月 7 日、高野山町石道と山内の 6 つの建造物が熊野、吉野・大峯とともに『紀伊山地の霊場と参詣道』としてユネスコの世界遺産に登録された。

平成 27 年に開創 1200 年を迎える。